

研修制度

## 家庭裁判所調査官養成課程

家庭裁判所調査官補として採用されると、約2年間にわたり執務に必要な行動科学や法律等の理論及び実務について学び、修了後に家庭裁判所調査官に任命されます。



神戸家庭裁判所 家庭裁判所調査官補

小暮 主歩 (R5採用)

出身学部 人文系学部



*My Pride*

少年や当事者の人生に  
寄り添うことができること

家庭裁判所調査官養成課程は、裁判所職員総合研修所において、講義や演習を通じて調査事務を学ぶ合同研修と、所属庁において、指導担当者の下で実務に当たる実務修習に分かれています。

養成課程では、研修生3人一組で修習を進めます。それぞれの強みを生かしつつ、率直に意見を交わすことで、事件を多角的に検討でき、紛争や問題行動への理解がより深まることを学びました。

実務修習では、実際の事件を扱う中で、少年や当事者の人生の重要な局面に関わることになります。どのように関わればよいか悩むことが多いですが、その度に自らの疑問や未熟な部分に深く向き合った上で、指導担当者や他の研修生に率直に相談することが成長につながったと思います。うまくいかないことがあっても、周囲から助言を受けて、課題を克服できるという安心感を持ちながら、少しずつ成長できていると感じています。